

令和元年台風第15号により被害を受けた 中小企業の復旧支援制度等に関する説明会を開催します

令和元年台風第15号で被害を受けた市内中小企業・小規模企業の事業再建を支援するため、各種支援制度について説明会を開催いたします。支援制度の利用をご検討の方はご参加ください。

＜制度説明会概要＞ 開催日:10月31日(木) 説明会申込期限:10月28日(月)17:00 締切※

	定員	会場
第1回 10:00~12:00 (受付開始:9:30)	各回 200名 程度	＜横浜市金沢産業振興センター ホール＞ 横浜市金沢区福浦1-5-2 ・金沢シーサイドライン「産業振興センター駅」徒歩1分
第2回 13:00~15:00 (受付開始:12:30)		
第3回 16:00~18:00 (受付開始:15:30)		

※事前申込されていない方も、座席に余裕があった場合は当日参加も可能です。当日に電話(045-671-2597)にてお問合せください。

※1社あたりの説明会の参加可能人数は2名までです。

※第1~3回はすべて同じ内容です。

＜内容＞

- ①施設、設備等の修繕・購入等に関する補助金について【横浜市経済局】
- ②資金調達の支援について【横浜市経済局・神奈川県産業労働局】
- ③金沢区福浦・幸浦地区の護岸の復旧について【横浜市港湾局】

※①の補助金の詳細は本説明会で説明いたします。詳細に関する問合せは31日以降に受け付けますので、ご了承ください。なお、本説明会の参加の有無にかかわらず、補助金の申請は可能です。

※①・②について、申請時にり災証明書や被災状況が分かる写真等が必要となりますので、申請時まで保管いただくようお願いいたします。

＜参加申込について＞

10月28日(月)17時までには別添参加申込書をFAXもしくはメールで送付いただくか、電子申請システムで事前申込をお願いいたします。ご対応が難しい方は Tel:045-671-2597 までご一報ください。



第一希望の時間が取れなかった場合のみご連絡いたしますので、連絡がなければ第一希望の時間にお越しください。

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?id=1570588733124>

※当日の取材をご希望の方は直接現地までお越しください。

お問合せ先		
経済局ものづくり支援課長	高柳 友紀	Tel 045-671-3839
港湾局政策調整課長	成田 公誠	Tel 045-671-2877

令和元年台風第 15 号により被害を受けた

中小企業の復旧支援制度等に関する説明会参加申込書

以下の表にご記入の上、FAXもしくはメールでお送りください。

第一希望の時間が取れなかった場合のみご連絡いたしますので、連絡がなければ第一希望の時間にお越しください。

申込者情報 (全て記載ください。)						
会社名						
所在地						
希望時間 () 内に希望の順位 (1 ~3) を記載ください。	()	第 1 回 10:00~12:00	()	第 2 回 13:00~15:00	()	第 3 回 16:00~18:00
参加者名 1社2名まで						
連絡先 第一希望が取れなかった際にご連絡させていただきますので、ご連絡が取れる連絡先を全て記載ください。						
電話番号			FAX番号			
メールアドレス						

送付先：経済局ものづくり支援課

FAX : 045-664-4867

MAIL : ke-mono@city.yokohama.jp 申請締切：10/28(月)17時